

経験主と使役主のコード化

— 日独語の構文に見る「事象の所有」 —

高橋美穂

三重大学人文学部文化学科『人文論叢』第41号 別刷

2024年3月 発行

経験主と使役主のコード化

— 日独語の構文に見る「事象の所有」 —

高橋 美穂

要旨：本論文は、表される事態の受け手である「経験主」と事態の引き起こし手である「使役主」がどのように言語化され、また読み込まれるかという問題意識のもと、ドイツ語と日本語の「ヴァレンス拡大」構文を取り上げる。経験と使役という両義的な意味解釈が可能となるドイツ語の自由与格構文、日本語の「一させ」使役文を対象に、その意味解釈のメカニズムを探る。さらに、日独語の両構文が、従来の語彙意味論的研究において個体間の関係として規定されてきた所有の概念（＝「人にモノがある」）を発展させた、広義の個体と事象との間の所有関係（＝「人にコトがある」）、すなわち「事象の所有」という共通の意味論的基盤のもとで統一的に捉えられることを論じる。

1. はじめに

本稿では、表される事態から影響を被る「経験主」とその逆の事態の引き起こしに関わる「使役主」とが同一の構文で競合する現象を取り上げる。具体的には、ドイツ語の自由与格構文および日本語の「一させ」使役文を対象に、それぞれの構文で本来的な解釈—自由与格構文の経験解釈・「一させ」使役文の使役解釈—と並び、副次的な解釈—自由与格構文の使役解釈・「一させ」使役文の経験解釈—が可能となる条件を考察する。日独語のそれぞれの構文で両義的な意味解釈が表される仕組みとともに、そのような解釈の揺れが可能となる意味論的基盤を明らかにする。

ドイツ語の自由与格構文は概して以下の(1)のように、基底文で表される事態、すなわち「門番がドアを開ける（＝(1a)）」「子供が花瓶を割る（＝(1b)）」といった事態から、与格が利益ないし不利益を受けるという経験の意味を表す。この場合、与格は事態の受け手の「経験主」として捉えられる。また、自由与格構文は、zerbrechen（割れる）のような一部の状態変化動詞のもとで、「与格が事態から影響を受ける」という意味（本稿では一貫して「経験」と呼ぶ）のほか、「与格が事態を意図せず引き起こす」という使役の意味を表すことが知られている（例えば McIntyre (2006)、Schäfer (2008) 参照⁽¹⁾）。以下の(2)がその例であるが、与格の「彼」は文脈次第で、「花瓶が割れた」ことにより不利益を受けている人物とも、意図せず「花瓶を割った」人物とも解釈できる。例えば、窓際に置かれていた花瓶が風で落ちて割れてしまい、その花瓶が「彼」が大事にしていたものであったという場合には、「彼」は事態から影響（ここではふつう不利益）を被る「経験主」である。その一方で、例えば「彼」が窓際を通る際にそこに置かれていた花瓶にうっかりと触れてしまい、花瓶が落ちて割れてしまったという場合、「彼」は「花瓶が割れる」という事態の生起に消極的ながらも関与した「使役主」とあるといえる。

- (1) a. Der Pförtner öffnet ihr die Tür.
the.NOM doorkeeper opens her.DAT the.ACC door
門番が彼女のためにドアを開ける。(利益)
- b. Das Kind zerbrach ihm die Vase.
the.NOM child broke him.DAT the.ACC vase
彼の都合の悪いことに子供が花瓶を割った。(不利益)
- (2) Ihm zerbrach die Vase.
him.DAT broke the.NOM vase
彼は花瓶が割れてしまった。

日本語の「一させ」使役文は、以下の(3)のように広く使役の意味—とりわけ「つかいだて」や「みちびき」の意味(早津(2015, 2016)参照)⁽²⁾—を表すとされる。このほか、「一させ」使役文は、その主語が対象(theme)の変化に対して何らかの責任を負う立場であるという文脈で、(4)のように「主語が事態から影響を受ける」という経験の意味⁽³⁾を帯びることがあることが指摘されている(例えばOehrle and Nishio(1981)など)。

- (3) a. 母親が子供に命じて窓ガラスを拭かせた。
b. 子供が留学したいというので、1年間だけ留学させることにした。
c. 太郎は花子に髪を切らせる。(早津(2015: 143f.))
- (4) 父親は子供を死なせた。(Oehrle and Nishio(1981: 166))

自由与格と「一させ」使役はいずれも、基底の動詞の項構造に対して、新たな参与者項が追加される操作であるといえる。この広義の態の交替現象は、語彙意味論的には基底文の「ヴァレンス拡大」という観点で捉えることが可能であると考えられる。この方向の先行研究としては、Fujinawa and Imaizumi(2010)らにより、Wunderlich(2000)の「所有者拡張」分析を再評価しつつ、郡司(1994)に見られる個体と事象(コト)との間の所有(=「人にコトがある」という関係を採用し、発展させた研究が進められている。本稿では、「事象の所有」という意味論的基盤により、ドイツ語の自由与格構文における経験と使役という両義的な意味解釈が正しく捉えられること、さらに日本語の「一させ」使役文にもこのアプローチが妥当することを論じる。

本稿の構成は次のとおりである。2節では経験と使役という対称的な意味を表し得るドイツ語の自由与格構文と日本語の「一させ」使役文について、一部、コーパスからの実例も引きながら、その意味解釈のメカニズムを論じる。3節では、「事象の所有」という捉え方を概観し、このアプローチにより、自由与格構文のみならず、「一させ」使役文において可能となる解釈の両義性を統一的に説明できることを示す。4節は本稿の結びである。

2. 経験と使役の両義性

表される事態から影響を受けるという経験の意味と、表される事態の引き起こしに関わる使役の意味は、基底文に対する新たな参与者の事態に対する関わり方という点で対称的である。

「経験主」と捉えられる参加者は事態の終点に関わるのに対して、「使役主」は事態の始点に関わる。Goldberg (1995) によるような構文文法の考え方では、「構文は意味と形式の対である」とされ、経験と使役の意味に対してはそれぞれ異なる形式が対応するのが期待されると思われる。しかし実際には、同一の構文で両義的な意味が得られることがまま観察される。経験と使役が競合する構文として知られているものに、以下の (5) のような英語の have 使役文がある。

(5) John had half the students walk out of his lecture.

ジョンは生徒の半分をクラスから出ていかせた。[使役]

ジョンは生徒の半分にクラスから出ていかれた。[経験] (Ritter and Rosen (1993: 525))

Ritter and Rosen (1993) によると、have 使役には補部で表される事象を「拡張」する働きがあるとされる。その分析によれば、補部事象の拡張の方向が始点に向かうか、終点に向かうかで可能な解釈が分かれる。すなわち have の主語の関与が補部事象の始点にさかのぼって認められる場合は使役の意味で解釈される一方で、その関与が補部事象の終点で認められる場合には経験の意味が得られるとされる。このような英語の have 使役と類似性が指摘されるのが、ドイツ語の自由与格 (cf. McIntyre (2006)) ないし日本語の「一させ」使役 (cf. 高見 (2006)) である⁽⁴⁾。以下本節では、ドイツ語の自由与格構文、日本語の「一させ」使役文において、経験と使役という両義的な意味解釈が可能となる意味論的条件を明らかにする。

2.1. ドイツ語の自由与格構文

ドイツ語の自由与格構文は、述語動詞本来の項構造には含まれない与格によって、基底の文が拡張される現象 (前述の「ヴァレンス拡大」) であるが、この文拡張という考え方は Schäfer (2008) においても見られる。Schäfer (2008) によれば、自由与格は文を補部を取る適用態の指定部において認可される語彙的な格であり、その統語的な位置に応じて「経験主」という一定の意味役割が付与される。さらに Schäfer (2008) は、自由与格が都度の文脈に応じてより具体的な意味役割に分化することを述べている。例えば以下の (6) では、文脈に応じて、与格の「ハンス」は花瓶が割れてしまったことにより被害を被った人物とも、誤って花瓶を割ってしまった人物—Schäfer (2008) の用語による「非意図的使役主」—とも解することができる。Schäfer (2008) はまた、自由与格の「使役主」読みに対しては一定の制約があることを指摘している。その分析によると、zerbrechen (割れる) のような反使役の自動詞では自由与格の「使役主」読みが認められる一方で (例 (6))、sich öffnen (開く、解ける) のような反使役の再帰動詞ではこの読みが阻まれるとされる (例 (7))。また、sich öffnen では「使役主」 (= 非意図的使役主) 読みを明確にする付加語 aus Versehen (誤って) との共起が認められず (例 (8a))、意味論的に類似する自動詞 aufgehen ではそれが認められることから (例 (8b))、sich öffnen のような再帰動詞で自由与格の「使役主」読みがブロックされるのは統語論的な制約であると Schäfer (2008) は主張している。

(6) Die Vase zerbrach dem Hans.

the.NOM vase broke the.DAT H.

ハンスは花瓶が割れてしまった。

「ハンスにとって都合の悪いことに花瓶が割れた」[与格＝経験主]

「ハンスは意図せず花瓶を割ってしまった」[与格＝使役主] (Schäfer (2008: 42))

(7) Der Maria öffnete sich die Tür.

the.DAT M. opened REFL the.NOM door

マリアはドアが開いた。

「マリアにとって都合のよいことにドアが開いた」[与格＝経験主]

「マリアは意図せずドアを開けてしまった」 (Schäfer (2008: 45))

(8) a. Ihm öffnete sich (*aus Versehen) dauernd die Schnürsenkel.

him.DAT opened REFL by mistake all the time the.NOM shoelaces

b. Ihm gingen (aus Versehen) dauernd die Schnürsenkel auf.

him.DAT got by mistake all the time the.NOM shoelaces open

彼は（誤って）ずっと靴紐が解けてしまった。 (Schäfer (2008: 47))

しかし、コーパスの実例を参照すると、Schäfer (2008) において「使役主」読みをブロックするとされる *sich öffnen* についても、この読みが可能となる場合が観察される。以下、(9)、(10) として、*zerbrechen* および *sich öffnen* の実例を示す ((9)、(10) は今泉・藤縄・米田・高橋 (2023: 290) からの引用)。なお、以下本稿では、コーパスからの実例についてはグロスを割愛し、与格をボールド体、述語動詞をイタリック体、解釈に関わる付加語等を下線で示すこととする。

(9) [···] und fragen Sie nicht, wie viele Eier **mir** beim Ausmalen schon *zerbrochen sind*. (Braunschweiger Zeitung, 11.04.2011)

[...] これまで絵付けの際、私にいくつのたまごが割れてしまったかは訊かないでくださいね。

(10) a. Auf dem Weg zum Friedhof *habe sich* die hintere Tür des Autos aus Versehen *geöffnet*, dann sei der Sarg mitsamt dem Leichnam in der Stadt Candy herausgefallen, [...] (Mannheimer Morgen, 24.08.2013, S. 13)

墓地への途上、車の後扉が誤って開いてしまい、棺が遺体ごとキャンディ市内で転がり落ちた、[...]

b. „Mit dieser Haltung *haben sich mir* alle Türen *geöffnet*.“ (St. Galler Tagblatt, 28.09.2007, S. 56)

「こうした態度でもって私にはありとあらゆる扉が開いたのです。」

c. Sollte den Aufständischen die Einnahme der Stadt *gelingen*, *würde sich ihnen* eine Versorgungsrouten zur tunesischen Grenze *öffnen*. (St. Galler Tagblatt, 29.07.2011, S. 7)

仮に反乱軍がこの街の占領に成功すれば、彼らにチュニジア国境に至る補給路が開けることになる。

(9) は Schäfer (2008) が「経験主」と並び「使役主」読みも許すとしている *zerbrechen* の実例であるが、この例では実際、与格の「私」が絵付けの際にうっかりとたまごを割ってしまったと解される。与格の「私」が絵付けという動作を行う人物 (=動作主) であるということが、与格の「使役主」読みを支えている。(10) は *sich öffnen* の例であるが、そのうち、(10a) は *aus Versehen* (誤って) を伴うものの、与格が共起していない例である。これに対し、(10b, 10c)

は aus Versehen こそ伴わないものの、Schäfer (2008) が sich öffnen では認められないとした、与格が「使役主」として解される例である。いずれの例においても、下線の付加語— (10b) では「こうした態度でもって」、(10c) では「仮に反乱軍がこの街の占領に成功すれば」—によって、この読みが支えられている。

以上、コーパスからの実例をもとに、反使役の自動詞 zerbrechen のみならず、反使役の再帰動詞 sich öffnen においても—Schäfer (2008) の見立てとは反して—自由与格で「使役主」の読みが認められることを指摘した。この事実から、自由与格で「使役主」読みが可能となる意味的背景を考察したい。ここで問題とするふたつのタイプの反使役の状態変化動詞、すなわち、zerbrechen のような反使役の自動詞と sich öffnen のような反使役の再帰動詞を意味論的に異なるものとして捉えるかどうかについては先行研究において議論が分かれる。例えば大矢 (2008) は、両者は限界的 (telic) な状態変化を表すという点で意味的に同質のものとして見なしている。それに対し、Aoki (2010) は両者が「対象の本質的な変化」を表すか否かという点で異なるとしている。その分析によると、zerbrechen に代表される反使役の自動詞では対象の本質的な変化が表される一方で、sich öffnen に代表される反使役の再帰動詞では対象の本質的な変化は表されない。言い換えれば、zerbrechen タイプでは動詞で表される変化を被ることで対象物の存在そのものが失われてしまう。他方、sich öffnen タイプでは変化を被ったあとも、対象物は変わらず存在するということになる。しかし、上掲のコーパス例から明らかであるように、このような対象物 (モノ) の存在に関わる動詞の意味論は、自由与格が「使役主」と解されるかどうかを直接に左右するわけではない。この読みにとって重要なのはむしろ、変化前の状態が維持されることが期待されるにもかかわらずその状態が解消されるような変化 (コト) が発生した、という背景であると考えられる。zerbrechen タイプにせよ sich öffnen タイプにせよ、状態変化動詞では初期状態からそれとは相反する終結状態への移行が表される。例えば zerbrechen では対象物は「壊れていない」状態から「壊れた」状態へ、sich öffnen では対象物は「開いていない (=閉じた)」状態から「開いた」状態へと変わる。状態変化動詞が自由与格によって拡張された場合、新たに追加された参与者である与格は第一義的には事態の「経験主」である。その際、与格と表される事態との関わりに鑑みて、経験主は本来であれば変化前の「初期状態を維持できたはず」であり、その初期状態が解消されるということは、「表される事態に経験主は消極的ながらも関与した」という推論が働く。このような推論によって、与格の「使役主」読みが得られるものと考えられる。

最後に、「初期状態の継続」が望まれるにもかかわらずその変化前の状態が解消されてしまうという「使役主」読みをもたらす意味的背景を得やすいのは、確かに sich öffnen 「開く」よりも zerbrechen 「壊れる」のほうであると思われる。zerbrechen ではその語彙的な意味に鑑みて「放っておけばそのままであるものが (何らかの原因によって) 壊れる」と了解されやすいのに対して、sich öffnen では初期状態の継続、すなわち「対象が閉まったままであること」が見込まれるという含意は特段ない。このように、自由与格構文の解釈は、Schäfer (2008) で予見されたように自動詞か再帰動詞かという統語的性質の別にも負っているわけでも、Aoki (2010) で想定されるような動詞の意味論に完全に依るわけでもない。与格の「使役主」解釈は、ベースとなる動詞の語彙の意味に負いつつも、「初期状態の継続が期待されるにもかかわらずその状態が解消されるような変化 (コト) が発生する」という、ときに都度の文脈によって下支えられる意味的推論に負っているのである。

2.2. 日本語の「一させ」使役文

1節で述べたとおり、日本語の「一させ」使役文は一定の環境下で使役と並び経験の意味を帯びることがある。以下の(11a)の「一させ」使役文は、「父親」が「子供」を死に至らしめる状況を意図的に放任したり、そうした状況を作り上げたりしたのではない限り、むしろ「父親は子供に死なれた」のような経験（とくに被害）の意味を表す間接受身文と意味的に近い。(11b)も同様に、「太郎」が意図を持って「会社」を倒産に追い込んだのではなく、そうした状況を防げなかったことへの後悔や自責の念が表された場合に、「太郎は会社が倒産してしまった」という経験の意味を表す⁽⁵⁾。

(11) a. 父親は子供を死なせた。(= (4))

b. 太郎は会社を倒産させた。

(Oehrle and Nishio (1981: 167))

Ritter and Rosen (1993) は、「一させ」使役文が英語の have 使役文と同様に経験の意味を表す場合があることを指摘したうえで、例えば(11)の「死ぬ」のような非対格動詞における「一させ」使役文は、かたちのうえでは使役であるものの、意味としては経験のみを表すとしている。このような Ritter and Rosen (1993) の主張に対して、高見 (2006) は、非対格動詞の「一させ」使役文が経験を表す例のほか(例(12a, b))、実際に使役を表す例を挙げて(例(13a, b))、この構文が使役の意味を表すか経験の意味を表すかはひとえに主語の意図性の有無に応じて決まるとしている(例(14a, b))。

(12) a. その人は、奥さんを交通事故で死なせたことで悩んでいる。[経験]

b. 母はうっかりしていて、野菜を腐らせた。[経験]

(13) a. 私はたらいの水を日なたに出して、蒸発させた。[使役]

b. 庭師は、特殊な薬で庭の雑草を枯れさせた。[使役]

(14) a. 母は、霜で野菜を凍てつかせてしまった。[経験]

b. 妹は、アイスクリームを冷凍庫で凍らせた。[使役] (高見 (2006: 500, 506f.))

(12)～(14)の「一させ」使役文における「死ぬ」「腐る」「蒸発する」「枯れる」「凍てつく」などの非対格動詞は対象の(往々にして自然発生的な)変化を表す。ここで注目したいのは、これらの動詞によって表される事態は、「放っておけばそのままであるものが(何らかの原因によって)変化する」ということである。(12a)の「一させ」使役文では「事故」さえなければ「奥さんが死ぬ」という事態は起こらない。ここでは、ふつうであれば「奥さんが生きている」という初期状態の継続が望まれるにもかかわらず、事故によってその状態が不可逆的に解消されてしまう。(12b)においても、「野菜が腐っていない(新鮮である)」という初期状態の継続が見込まれるにもかかわらず、主語の人物の不注意により、その状態が解消されてしまう。以上により、2.1節で述べた自由与格構文において(非意図的な)「使役主」読みをもたらす意味的背景、すなわち、「初期状態の継続が期待されるにもかかわらずその状態が解消されるような変化(コト)が発生する」という意味的背景は、「一させ」使役文においては主語の「経験主」読みを導く。この意味的背景が活性化されるのは、その語彙の意味に鑑みて「死ぬ」や「腐る」のような一往々にして望ましくない対象の変化を表す動詞のもとであると考えられ

る。そのような環境下で、「一させ」使役文が実際に経験を表すか使役を表すかは、(14a, b)の例からも示されるとおり、主語に当該の事態を引き起こす意図があるか否かという語用論的読み込みによると考えられる。

2.3. 本節のまとめ

以上本節では、ドイツ語の自由与格構文 (2.1 節)、日本語の「一させ」使役文 (2.2 節) について、一部コーパスからの実例も挙げながら、それぞれの構文で本来的な解釈と並び副次的な解釈が可能となる意味的背景を論じた。経験解釈をベースとする自由与格構文で使役の読みが、使役解釈をベースとする「一させ」使役文で経験の読みが得られる背後には、「初期状態の継続が期待されているのに解消されてしまう」という潜在的矛盾があることを明らかにした。この条件は、個々の動詞の (非構造的な) 語彙意味の性質 (例えば zerbrechen 「壊れる」) によって志向されることもあれば、都度の文脈で補われて活性化される (例えば sich öffnen 「開く」) こともある。ドイツ語の自由与格構文でも、日本語の「一させ」使役文でも、基底文に対して新たに追加された項は事態の外側に置かれた参与者である。その参与者の関わり方は、自由与格構文では事態の受け手の「経験主」、**「一させ」使役文では事態を引き起こす「使役主」**であるものの、上で述べた意味的背景が非構造的な性質であるがゆえに、動詞の意味論に依りつつ時に文脈に支えられ、経験主とは対称的な潜在的動作主 (自由与格構文) ないし使役主と対称的な被害者 (**「一させ」使役文**) という読み込みが可能となると考えられる。

3. 「事象の所有」：日独語構文の語彙意味論的分析

2.1 節で取り上げたドイツ語の自由与格を語彙意味論的観点から分析したものに、Wunderlich (2000) による「所有者拡張」分析がある。その分析の骨子は、所有や利益・不利益などの広範な意味を表す自由与格を、基底の意味述語に対する所有関数 POSS の追加というレキシコンにおける操作によって捉えるというものである。この Wunderlich (2000) の分析は、「所有者 (possessor)」という用語からも示されるように、個体間の所有関係 (= 人にモノがある) を念頭に置いたものである。それに対し、Fujinawa and Imaizumi (2010) などでは、従来は個体間の関係として規定されてきた所有概念をより広義に捉えた、個体と事象間の所有関係 (= 人にコトがある) というアプローチが提唱されている。この「事象の所有」という意味論的基盤は、次の図1のように示される。

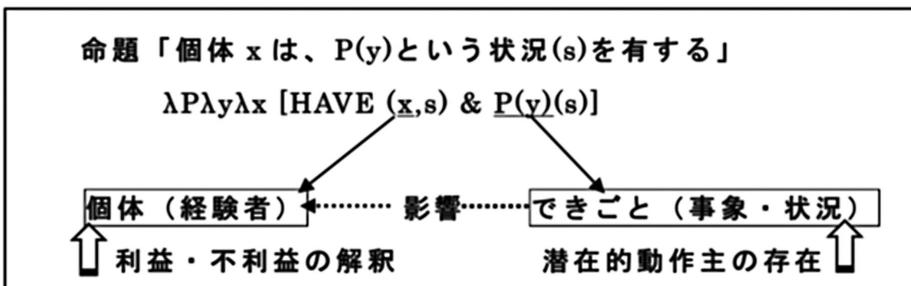


図1: 「事象の所有」の概要

(今泉・藤縄・米田・高橋 (2023: 283) からの抜粋)

図1で示されるとおり、「事象の所有」による文拡張は基底の意味述語に対する意味関数 HAVE (x, s) (xは個体, sは状況)の追加という操作であり、全体として「個体xは、P(y)という状況(s)を有する」を意味する。この「事象の所有」というアプローチにより、利益・不利益といった「経験」の解釈、さらには潜在的動作主の存在を示す(非意図的な)「使役」の解釈をも表し得る自由与格構文を統一的に捉えることが可能となる。以下、2.1節で具体例として挙げた zerbrechen (割れる)、sich öffnen (開く)を対象とし、これらの動詞文が自由与格で拡張された場合について分析する。

まず、反使役の自動詞 zerbrechen および反使役の再帰動詞 sich öffnen の意味構造がどのように捉えられるかを示す。日本語の「割る一割れる」や英語の break のような自他交替を示す動詞を語彙意味論的に分析する場合、従来、使役関数 CAUSE を含む他動詞の構造を起点とし、そこから自動詞の構造を派生するという捉え方がなされる。この種の交替現象、すなわち他動詞と自動詞が同じ形態(語幹)を有し、他動詞文の目的語にあたる対象が自動詞文の主語にあたるという構文の交替は、使役起動交替と呼ばれる。ドイツ語の zerbrechen および (sich) öffnen も使役起動交替を示す動詞であり、これらの動詞についても、CAUSE を含む使役の他動詞の構造をベースとし、そこから起動的な事象を表す自動詞(zerbrechen「割れる」)ないし再帰動詞(sich öffnen「開く」)の構造が導かれる。以下の(15)、(16)として、これらふたつのタイプの反使役動詞の意味構造を示す⁽⁶⁾。

(15) 反使役の自動詞：(例) zerbrechen (割る一割れる)

a. CAUSE (DO (x, y), BECOME (¬ EXIST (y))) (s)

Das Kind (x) zerbrach die Vase (y). 子供が花瓶を割った。

the.NOM child broke the.ACC vase

b. ∃ s' CAUSE (s', BECOME (¬ EXIST (y))) (s)

Die Vase (y) zerbrach. 花瓶が割れた。

the.NOM vase broke

(16) 反使役の再帰動詞：(例) (sich) öffnen (開ける一開く)

a. CAUSE (DO (x, y), BECOME (BE (y, OPEN))) (s)

Der Pförtner (x) öffnete die Tür (y). 門番がドアを開けた。

The.NOM doorkeeper opened the.ACC door

b. ∃ s' CAUSE (s', BECOME (BE (y, OPEN))) (s)

Die Tür (y) öffnete sich. ドアが開いた。

the.NOM door opened REFL

(15a), (16a) が他動詞の、(15b), (16b) が自動詞ないし再帰動詞の意味構造である。2.1節で述べたとおり、これらふたつのタイプの状態変化動詞は意味論的に異なるものとして捉えられる。その違いは「対象の本質的变化」を表すか否か、すなわち、zerbrechen タイプでは動詞が表す変化を被ることで対象物の存在そのものが失われてしまう一方で、sich öffnen タイプでは変化の後も対象物は変わらず存在する。このような語彙意味の違いを、(15) および (16) の意味構造では、意味関数 EXIST ないし意味関数 BE (… OPEN) として、それぞれ写し取っている。(15a) の他動詞の zerbrechen では、EXIST を含むその語彙意味表示により「xがyに

働きかけることで、y が存在しなくなるような変化を被る」ことが示される。他方、(16a) の他動詞の öffnen では、BE (… OPEN) により「x が y に働きかけることで、y が開いた状態になる」という対象物の性状の変化が表される。(15a) および (16a) の使役の他動詞の意味構造を起点とし、CAUSE の原因事象が存在量化されることにより、「割れる」「開く」といった起動的な事象を表す (15b) および (16b) の反使役の自動詞ないし再帰動詞の意味構造が導かれる。この図式により、(15b) および (16b) では、対象物の変化を引き起こす原因の存在は明示されず (音形をもって具現せず)、含意されるのみとなる。

(15b) と (16b) の意味構造を基底として、zerbrechen ないし sich öffnen が自由与格によって拡張された場合、その語彙意味表示は次のとおりとなる。

(17) 自由与格による拡張：zerbrechen (割れる) の場合

∃ s' CAUSE (s', BECOME (¬ EXIST (y))) (s) & HAVE (x, s)

Ihm (x) zerbrach die Vase (y). (= (2)) 彼は花瓶が割れてしまった。

(18) 自由与格による拡張：sich öffnen (開く) の場合

∃ s' CAUSE (s', BECOME (BE (y, OPEN))) (s) & HAVE (x, s)

Ihr (x) öffnetet euch die Tür (y). 彼女はドアが開いた。

本節冒頭で述べたとおり、自由与格による文拡張は「事象の所有」すなわち意味関数 HAVE (x, s) (x は個体、s は状況) の追加によって捉えられる。基底文で表される事態の外側に置かれた与格は、第一義的には事態の受け手としての「経験主」である。(17) の zerbrechen、(18) の sich öffnen とともに変化 (BECOME) を表す動詞であり、その語彙的意味や都度の文脈に鑑みて「初期状態の継続が期待されるにもかかわらずその状態が解消されるような変化(コト)が発生する」という意味的背景が活性化されたときに (2.1 参照)、与格が含意される原因事象に関わり得たという推論が働き、(非意図的)「使役主」の読みを得ることとなる。こうして、自由与格構文の「経験主」読みも「使役主」読みも「事象の所有」という意味論的基盤のうえで捉えられるのである。

ドイツ語自由与格構文と同様に、使役と経験という両義的な意味を表す日本語の「一させ」使役文も、「事象の所有」というアプローチで捉えることが可能となる。以下、2.2 節で取り上げた「一させ」使役文の例について分析していく。ドイツ語では zerbrechen や sich öffnen のように状態変化動詞に意味論的に異なるふたつのタイプ、すなわち対象の存在そのものに関わる変化を表すものと対象の性状の変化を表すものがあることに鑑みて、日本語にも (かたちでは現れないとしても) 意味的にはそれぞれのタイプがあると仮定すると、2.2 節の「一させ」使役文 ((11) ~ (14) 参照) で出現している非対格動詞—「死ぬ」「腐る」「蒸発する」「枯れる」「凍てつく」など—はいずれも、対象の存在そのものに関わる変化を表すと考えられる。その意味構造を示すと、以下の (19) となる。

(19) 非対格動詞：(例)「死ぬ」

BECOME (¬ EXIST (y)) (s) 子供 (y) が死ぬ。

(19) の意味構造は「y が存在しなくなるような変化を被る」ことを示す。非対格動詞とは、

Burzio (1986) の一般化以降広く受け入れられている定義によると、その項が基底では目的語位置にあり、移動操作によって表層の主語位置に現れるというものである。すなわち、非対格動詞では表層の主語は深層の目的語である対象 (theme) にあたる。「死ぬ」のほか、「腐る」「蒸発する」「枯れる」「凍てつく」においても、基底文 (自動詞文) の主語は変化を被る対象として捉えられる。また、(19) では、ドイツ語の反使役の状態変化動詞について示したような使役関数 CAUSE に基づく意味構造は想定していない。ドイツ語の *zerbrechen* や *sich öffnen* が CAUSE に依る構造で分析されるのは、これらと形態的・意味的に対応する使役の他動詞用法があるためである。他方で、日本語の「死ぬ」「腐る」のような動詞では、例えば「割る—割れる」「開ける—開く」のように語幹を共有する他動詞が存在しない。「死ぬ」「腐る」を他動詞化しようとするならば、本稿でまさに問題としている、「一させ」による使役化が適用されることになる。

上掲 (19) の意味構造を基底として「一させ」による文拡張が適用されると、「事象の所有」すなわち関数 HAVE (x, s) の追加により、その語彙意味表示は次の (20) のとおりとなる。

(20) 「一させ」による拡張：「死ぬ」の場合

BECOME (\neg EXIST (y)) (s) & HAVE (x, s) 父親(x) は子供(y) を死なせた。(=(4), (11a))

(20) の意味構造は全体として「y が存在しなくなるような変化を被るという状況 s があり、x はその状況 s を有する」ことを表す。このように「一させ」使役を「事象の所有」という意味論的基盤で捉えるという発想は、英語の *have* 使役文と並び日本語の「一させ」使役文の分析を行った Ritter and Rosen (1993) にも窺うことができる。Ritter and Rosen (1993) によれば、これらの構文の本質的な機能は補部で表される事象を「拡張」することにあるとされる (2 節冒頭参照)。この「拡張」という捉え方はまさに、表される事態の外側に置かれる参加者を追加するという「事象の所有」のアプローチと通底している。*have* 使役文が一Ritter and Rosen (1993) の分析のとおりとする一使役と経験に等しく開かれた構文である一方で、日本語の「一させ」使役文ではその主語は第一義的には事態の生起に関わる「使役主」と捉えられるだろう⁷⁾。使役の意味をベースとするこの構文で、(20) のように「死ぬ」のような対象の存在に関わる変化を表す非対格動詞が埋め込まれて、「初期状態の継続が期待されるにもかかわらずその状態が解消されるような変化(コト)が発生する」という意味的背景が働くときに (2.2 参照)、その主語は表される事態 (主語自身が望まなかった事態) から影響を被る「経験主」として解されるのである。

4. おわりに

以上本稿では、経験と使役という両義的な意味を表し得るドイツ語の自由与格構文および日本語の「一させ」使役文を取り上げ、その意味解釈の背後にある仕組みを明らかにしたうえで、両構文が「事象の所有」という共通の意味論的基盤で統一的に捉えられることを論じた。ドイツ語自由与格構文で「使役主」が、日本語「一させ」使役文で「経験主」がそれぞれ読み込まれる背景には、「初期状態の継続が期待されているのに解消されてしまう」という潜在的矛盾がある。この意味的背景は、例えば *zerbrechen* 「壊れる」では動詞の非構造的な語彙意味の性

質によって、*sich öffnen* 「開く」では往々にして文脈に補われて活性化されると考えられた。反使役の *zerbrechen* と *sich öffnen* では、その意味構造が使役関数 CAUSE を含むものとして分析されるため (3 節参照)、自由与格構文で (非意図的な) 「使役主」読みが得られるのは、基底文で含意される CAUSE の原因事象に負っていると思われるかもしれない。しかし、ドイツ語の自由与格構文は—Schäfer (2008) では事例として挙げられていないもの—反使役の状態変化動詞のみならず、非対格の移動動詞が現れる環境下においても「使役主」の読みを許す。(21) として、コーパスからの事例を挙げる ((21) は今泉・藤縄・米田・高橋 (2023: 294f.) からの引用)。

- (21) a. „Die Koffer *sind uns* auf die Köpfe *gefallen*, die Leute wurden auf den Boden geworfen und schrien.“ (Die Presse, 02.04.1997)

「スーツケースが私たちの頭上に落ちてきて、人々は床に投げ出され、そして叫び声をあげた。」[経験]

- b. „*Mir ist* die Zeitung aus der Hand *gefallen*, als ich das las.“ (Nürnberger Nachrichten, 12.06.1990, S. 9)

「読んでいたときに、新聞が手から落ちてしまった。」[使役]

その意味構造が CAUSE & BECOME によって特徴付けられる *zerbrechen* や *sich öffnen* のような状態変化動詞とは異なり、移動動詞の意味構造はふつう基本関数 GO ないし MOVE によって記述される。しかし、(21b) の事例から示されるとおり、意味構造に CAUSE を有しない移動動詞においても一定の条件下で「使役主」が読み込まれることが可能であり⁽⁸⁾、その際にはやはり「初期状態の継続が期待されているのに解消されてしまう」という潜在的矛盾が背景にある。(21b) の例では、「新聞」が与格の「私」のもとにあるという初期状態が対象物(「新聞」)の位置変化によって解消されてしまい、与格はその事態の生起に動作主として関わり得たという推論が働く。このように自由与格構文で得られる「使役主」は動詞の意味構造から直接に導き出されるわけではなく、基底文で表される事態と与格で示される人との関わり方に鑑みて、潜在的動作主としていわば「再現」されているといえる。

ドイツ語自由与格構文で使役読みが可能となる背後には、結果状態よりも初期状態へ関心を向けるという非構造的な意味関係がある。それはすなわち、事態の受け手を符号化する(=「経験主」を追加する)構文において、結果(=終点)が表されれば、その原因(=始点)にも目が向けられることを意味する。ひるがえって、事態の引き起こし手の「使役主」をコード化する「一させ」使役文では、表される事態の原因が表出されるにともない、その結果までが視野に入るといえるだろう⁽⁹⁾。このような認知的な枠組みのもとで、経験と使役の両義性が同一の構文において成立すると考えられる。

註

(1) 自由与格構文で可能となるこの使役読みは、McIntyre (2006) および Schäfer (2008) の用語では「非意図的使役主 (unintentional causer)」とされる。Schäfer (2008) らの用語からも示されるとおり、この読みの重要な特徴として、与格で示される人物に当該の事態を引き起こす意図が認められないことが挙げられる。

(2) 早津 (2015, 2016) による使役の「つかいだて」と「みちびき」という分類は、従来の「強制」「許可」の2類

を受け入れたうえで（例えば（3a）は強制の意味、（3b）は許可の意味を表す使役文）、別の観点から、例えば（3c）のような強制とも許可とも解される例を捉えるのに有効なものとして導入されている。早津（2015: 144）によると、（3c）の「太郎は花子に髪を切らせる」では「髪」が「太郎の髪」である場合と「花子の髪」である場合とがありえるが、「太郎の髪」を太郎が花子に指示して切らせた場合（強制）も、花子がそう望むので切らせた場合（許可）も「つかいだて」（他者利用）である。他方、「花子の髪」を太郎が指示して花子に切らせた場合（強制）も、花子自身が望むので切らせた場合（許可）も「みちびき」（他者誘導）であるとされる。すなわち、「つかいだて」と「みちびき」は、行われる動作の結果を享受するのが使役主（「太郎」）であるか（＝「つかいだて」）、動作主（「花子」）自身であるか（＝「みちびき」）という点で異なるとされる。

- (3) 日本語でこのような経験、とりわけ不利益や被害の意味を表す構文とせず挙げられるのは、「私は雨に降られた」のような間接受身文であるといえる。「一させ」使役文が経験を表す場合というのは、このような受身文に通じる意味を表すケースであるといえる。早津（2016: 285）によると、現代日本語の使役文と受身文（とくにいわゆる間接受身文）の間に相違とともに共通性があることはたびたび指摘されており、その一例として、次のように寺村（1982）が引用されている。

たとえば寺村（1982: 299-301）は、両者の違いとして、「息子二人ヲソノ戦場で死ナセタ」と「息子二人ニソノ戦場で死ナレタ」について、前者（使役）は、「客観的には、その事象を惹き起こしたわけでない、つまり息子に命じたのでもなく、死のうとする息子を引き留めなかったというのでもないが、主観的にその事態の出来に責任があるように感じている」（傍点は原文）のに対して、後者（間接受身）は「その事件の出来が、全く降ってわいたできごとで、それが我が身にふりかかってきた」という表現であって、そこが「対称的」だとする。そしてそのうえで、「使役と間接受身とは、ある事象を、その事象の当事者でない第三者が、間接的に関わることを表す言い方である点で共通している」としている。（早津（2016: 285））

- (4) 本稿に先立ち高橋（2019）では、ドイツ語の自由与格と英語の have 使役・日本語の「一させ」使役の対照分析を行った。高橋（2019）では分析の枠組みとして Pustejovsky（1991）に依拠する事象構造を採用した。本稿では Fujinawa and Imaizumi（2010）などで提唱される「事象の所有」という語彙意味論的分析を採用し、使役と経験というアンビバレントな意味を創発し得る日独語の構文を分析する。高橋（2019）で行った事象構造に依る分析では、個体間の所有関係（＝人にモノがある）を念頭に置いており、基底文に対して追加された項が事態の外側の「経験主」ないし「使役主」であるという意味関係を写し取ることができなかつた。この意味関係は、本稿で考察するとおり、個体と事象間の所有関係（＝「人にコトがある」）を規定する「事象の所有」という意味論的基盤で捉えることができる。さらに、高橋（2019）ではコーパスからの実例を挙げるができなかつた zerbrechen（割れる）や sich öffnen（開く）に代表されるドイツ語の状態変化動詞を分析の射程としつつ、日本語の「一させ」使役文との対比を行うことに本稿の新規性がある。

- (5) 高見（2011: 134）は（11）の使役文と同種の使役文一例えば「その人は、奥さんを事故で死なせたことで悩んでいる」「社長は不景気で、会社を倒産させてしまった」などを挙げて、これらの使役文が「主語にとって好ましくない事態が生じたことに対して、その事態の発生を食い止められなかつた責任を主語が感じているという点を表すもの」として、便宜上「責任」使役と呼び、「他者にあることをさせる」という（強制や許可の意味を表す）「一させ」の持つ純粋な使役用法から区別している。

- (6) 前述の Aoki（2010）では、zerbrechen（割る一割れる）のような他動詞と自動詞で交替を示す状態変化動詞（ここでは「他自動詞」と呼ぶ）と öffnen（開ける一開く）のような他動詞と再帰動詞で交替を示す動詞（ここでは「他再動詞」と呼ぶ）に対して異なる派生の仕組みが想定されている。Aoki（2010）では、他自動詞については CAUSE の原因事象の動作主が抑制されることで自動詞が派生される「脱使役化（Dekausativierung）」が、他再動詞については動作主と変化を被る対象とが同定されることで再帰動詞が派生される「反使役化（Antikausativierung）」が提唱されている。このような Aoki（2010）の分析とは異なり、本稿では、zerbrechen のような他自動詞と öffnen のような他再動詞に対し、他動詞から自動詞ないし再帰動詞を派生する操作については同一のもの、すなわち「CAUSE の原因事象の存在量化」を想定している。その理由としては、Aoki（2010）の分析では動作主が存在が前提とされることになるが、zerbrechen や öffnen で表される状態変化が常に動作主によって引き起こされるものではないことが挙げられる。

動作主以外の「原因」については、durch (～によって) を伴う前置詞句によって表されることが可能であるが、実際に例えば zerbrechen の自動詞文において Die Vase zerbrach durch den Wind. 「花瓶が風で(落ちて)割れた」のように原因を表す durch 句の付加が認められる。このような durch 句の付加についても、本稿で想定する「CAUSE の原因事象の存在量化」の線で説明が可能である(すなわち、存在量化され、自動詞文において含意されるのみである「原因」が durch 句によって表出される)。

- (7) 上掲 (3) のように、「一させ」使役文は広く、誰かに命じて何かをさせる(強制)、誰かが何かをするのを認める(許可)という意味を表す。英語の have 使役が—Ritter and Rosen (1993) に従って—補部事象を始点もしくは終点のどちらかに「拡張」させるものであるならば、日本語の「一させ」使役の本質的な機能は補部事象を始点方向に「拡張」させることにあると考えられる。
- (8) 移動動詞の自由与格構文で「使役主」読みが可能となる条件については、Takahashi (2017) や今泉・藤縄・米田・高橋 (2023) において考察している。
- (9) 事態の原因(始点)が言語化されるとその結果(終点)にも目が向けられるという発想は、早津 (2015, 2016) における「一させ」使役文の「つかいだて」(他者利用)と「みちびき」(他者誘導)という用法の2分類にも見受けられる(註 (2) も参照)。

【付記】

本稿は、2020年度～2023年度科学研究費補助金・若手研究「使役をめぐる諸構文の意味解釈とモノの存在論に関する日独対照研究」(課題番号: 20K12999、研究代表者: 高橋美穂)の研究成果の一部である。

略語表

ACC	accusative	対格	NOM	nominative	主格
DAT	dative	与格	REFL	reflexive	再帰代名詞

コーパス

DeReKo (= Deutsches Referenzkorpus): Archiv der geschriebenen Sprache (W-öffentlich – alle öffentlichen Korpora des Archivs W) [<https://cosmas2.ids-mannheim.de/cosmas2-web/>]

参考文献

- 今泉志奈子・藤縄康弘・米田信子・高橋美穂 (2023) 「状態変化動詞と事象の所有—経験主の語彙表示をめぐる—」岸本秀樹・白杵岳・于一楽 [編] 『構文形式と語彙情報』, 開拓社, 280-303.
- 大矢俊明 (2008) 『ドイツ語再帰構文の対照言語学的研究』ひつじ書房.
- 郡司隆男 (1994) 『自然言語』日本評論社.
- 高橋美穂 (2019) 「ドイツ語自由与格構文における「使役」と「被害」の意味—英語の have 使役文・日本語の「一させ」使役文と対比して—」『東北大学高度教養教育・学生支援機構紀要』第5号, 57-70.
- 高見健一 (2006) 「「一させ」形が表す「使役」と「経験」の意味」鈴木右文・高見健一・水野佳三 [編] 『言語科学の真髄を求めて—中島平三教授還暦記念論文集』ひつじ書房, 499-511.
- 高見健一 (2011) 『受身と使役—その意味規則を探る』開拓社.
- 寺村秀夫 (1982) 『日本語のシンタクスと意味 第I巻』くろしお出版.

- 早津恵美子（2015）「日本語の使役文の文法的な意味—「つかいだて」と「みちびき」—」『言語研究』第 148 号, 143-174.
- 早津恵美子（2016）『現代日本語の使役文』ひつじ書房.
- Aoki, Yoko（2010）“Reflexive Inchoativa im Deutschen und *ar*-Inchoativa im Japanischen: Das Antikausativ in lexikalisch-semantischer Hinsicht,” *Neue Beiträge zur Germanistik* 9, no. 1: 57-72.
- Burzio, Luigi（1986）*Italian Syntax: A Government-Binding Approach*. Dordrecht: D. Reidel.
- Fujinawa, Yasuhiro and Shinako Imaizumi（2010）“Zwischen Possession und Involviertheit: Zur semantischen Basis der Valenzerweiterung im deutsch-japanischen Kontrast,” *Neue Beiträge zur Germanistik* 9, no. 1: 73-90.
- Goldberg, Adele E.（1995）*Constructions: A Construction Grammar Approach to Argument Structure*. Chicago: University of Chicago Press.
- McIntyre, Andrew（2006）“The Interpretation of German Datives and English *have*.” *Datives and Other Cases: Between Argument Structure and Event Structure*, edited by Daniel Hole et al., 185-212. Amsterdam and Philadelphia: J. Benjamins.
- Oehrle, Richard and Hiroko Nishio（1981）“Adversity,” *Coyote Papers* 2 (= *Proceedings of the Arizona Conference on Japanese Linguistics: The Formal Grammar Sessions*): 163-185.
- Pustejovsky, James（1991）“The Syntax of Event Structure,” *Cognition* 41: 47-81.
- Ritter, Elizabeth and Sara Thomas Rosen（1993）“Deriving Causation,” *Natural Language and Linguistic Theory* 11, no. 3: 519-555.
- Schäfer, Florian（2008）*The Syntax of (Anti-)Causatives: External Arguments in Change-of-State Contexts*. Amsterdam: Benjamins.
- Takahashi, Miho（2017）“*Affiziertheit* und *unabsichtliche Kausierung*: Lesarten der Dativkonstruktionen bei Bewegungs- und Zustandsveränderungsverben,” *Deutsche Sprache: Zeitschrift für Theorie, Praxis, Dokumentation* 45, no. 4: 362-377.
- Wunderlich, Dieter（2000）“Predicate Composition and Argument Extension as General Options: A Study in the Interface of Semantic and Conceptual Structure.” *Lexicon in Focus*, edited by Barbara Stiebels and Dieter Wunderlich, 247-270. Berlin: Akademie Verlag.